

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

5

2026
May
No.740

フォレストウィングス旭川 壮行会



Pick Up

- ・未来につなげる「住まいの輪」促進事業の受付を開始します。
- ・地域まちづくり応援事業補助金 ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

すっかり春らしい季節になり、はな
のわがーデンの花も咲き始めていま
す。農家の皆さんの春作業も急ピツ
チで進んでおりますが、事故もなく、
豊穰の秋が迎えらるることをお祈りし
ております。

さて、3月の町議会定例会において
令和8年度の予算が可決され、すでに
実施され始めています。

東神楽町の令和8年度予算は、一
般会計で87億9300万円(前年度比
15・5%増)で、特別会計などを含む
総額は96億1904万円(同2・6%
減)になります。

町政運営の基本テーマは「幸せを
感じ、継続・発展できるまちづくり」
としました。「街の幸福度ランキン
グ」で2年連続全国一になり、総合計
画での主要なテーマでもあることか
ら、改めて住民の皆さんの「幸せ」に
力点を置いています。重点政策は、
①地域コミュニティの活性化
②教育・子育て支援の充実
③健康福祉の強化
④ゼロカーボンと観光資源の再活
化

⑤産業・生活インフラ整備
などで、地域づくりでは、町内会のデ
ジタル化や防災活動を支援する「地域
まちづくり応援事業補助金」の創設
や、交流拠点「まちの駅」の整備を推
進します。

教育・子育て分野では、給食費無償

の継続に加え、中学校進学時に7万
円を支給する「中学校新生活応援祝
金」を創設して子育て・教育の支援を
進めます。さらに、特別支援教育管理
監を新設し、支援員増員なども含め
て、特別支援教育を強化します。

健康福祉では、5歳児健診の実施、
予防接種助成の高校生年代までの拡
大、妊娠期からの伴走支援、雪下ろし
費用助成などを行うとともに、ICT
を活用した「健康食育タウン事業」も
継続し、高齢者向け「eスポーツ事
業」も実施予定です。

ゼロカーボン施策としては、公共施
設のLED化や東聖小学校への太陽
光発電設備設置を実施します。

花のまちづくりでは、はなのわがー
デンを拠点にボランティア育成やイベ
ントの強化を図ります。

インフラ整備では町道北2線整備、
公営住宅新町団地の更新などを進め
ます。

昨年から実施しているオンデマンド
交通については、本格運行に向けた検
証をさらに進めていきます。

また、行政改革やDXを進めるとと
もに、市町村の広域連携も推進してま
います。

人口減少も進んできており、厳しい
状況ではありますが、町民の皆さんが
幸福を感じ、元気になれるようなま
ちづくりをさらに進めてまいります。
で、どうぞよろしくお願ひします。

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~10 Pick up
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 子育てコラム
- p14 Pick up
- p15~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

はなひとわ

今月の表紙は、フォレストウィングス旭川の壮行会での一枚です。
地域おこし協力隊員として中学校の部活動指導にも携わっている本
田胡桃さんが選手代表として挨拶に立つと、会場に集まった多くの
人から惜しめない拍手が送られていました。さて、道路の雪もなく
なり、自動車の運転がしやすい時期になりました。一方で、少し気
を緩めるとスピードが出やすくなる時期でもあります。春を迎え、
鹿などの野生動物の飛び出しにも気をつけたい時期です。夕暮れ時
や夜間は特に注意し、みんなで安全運転を心がけたいですね。(き)

人口と世帯数	9,599人(-36)[-123]
令和8年3月末現在	▼男 4,542人(-19)[-73]
()内は前月比	▼女 5,057人(-17)[-50]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,428戸(+6)[+18]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 誰かの笑顔につながるアイデア考える

3月29日、文化ホール花音で子育て支援・多世代交流かりんこ主催の「オムソーりで生きる」が開催されました。オムソーリはスウェーデン語で「思いやりをもって支えること」などを意味します。ワークショップには約40人が参加し、グループ内で好きなことを発表した後、それらを組み合わせて誰かに喜んでもらう方法を考えました。



02 希望胸に新たな一歩

町内の幼稚園、認定こども園、小中学校などで、入学式が開催されました。4月8日に入学式が開催された東神楽中では、真新しい制服に袖を通した新入生が、緊張した面持ちで式に臨みました。来賓や教職員からの温かい拍手に包まれながら、新たな学び舎での一歩を踏み出しました。

03 春の訪れ、学びのはじまり

4月9日、文化ホール花音で生涯学習の場として長く親しまれている東神楽町高齢者大学あやめ学園の開講式が開催され、58人が入学しました。開講式では、学長である金谷教育長の式辞のほか、吉澤廣治自治会長による学園生代表のこたばやあやめ学園の歌の斉唱などが和やかな雰囲気の中行われました。



04 1年に1度、接種しましょう

4月～5月にかけて、町内各所で狂犬病集団接種が実施されています。予防接種は狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬に年1回必ず受けることになっています。5月17日(日)にも集団接種が予定されています。また、東神楽どうぶつ病院でも受けることができます。まだ未接種の場合は、ぜひご利用ください。



省エネ機器支援

受付期間（予定）：8月3日(月)～31日(月)



■省エネ機器支援

■太陽光発電・蓄電池設置工事

補助金額一覧

		補助額の割合	上限額	加算額		
住宅 リフォーム 支援	ZEH水準化工事	30%	150万円	子育て世帯加算 10万円	きた住まいの メンバー加算 10万円	
	省エネ基準化工事	30%	30万円			
	バリアフリー化工事	30%	10万円			
	耐震改修工事	20万円未満				対象経費額
		20～200万円				一律20万円
		200～300万円				対象経費の10%
		300万円以上				一律30万円
耐震改修工事（解体）	10%	15万円				
住宅建替支援事業	10%	10万円				
省エネ 機器支援	省エネ機器設置工事	50%	50万円	—	—	
	太陽光発電・蓄電池設置工事	50%	30万円	—	—	

中古住宅 流通支援	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈
	買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈

フラット35の特典

未来につなげる「住まいの輪」促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25%引き下げる「【フラット35】子育て支援型・地域活性化型」を利用できます。

- ・中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）
- ・「中央市街地」「ひじり野市街地の対象区域」にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合
- ・中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

※町が発行する証明書が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ・申込み 建設水道課整備係（☎83-5414）



未来につなげる 「住まいの輪」促進事業の 受付を開始します。

この事業は、既存住宅の性能を向上させるとともに流通を円滑にさせるため「住宅リフォーム支援」「住宅建替支援」「中古住宅流通支援」「省エネ機器支援」により、住宅の性能向上を支援します。

リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

※いずれも契約などの前に事前審査が必要です。

住宅リフォーム支援

受付期間：4月20日(月)～7月17日(金)

- ZEH水準化工事
- 省エネ基準化工事
- バリアフリー化工事
- 耐震改修工事



対象となる住宅やリフォーム工事について詳しくはQRコードからご確認ください。



住宅建替支援

受付期間：4月20日(月)～7月17日(金)



- 耐震改修工事（解体）
- 住宅建替支援事業

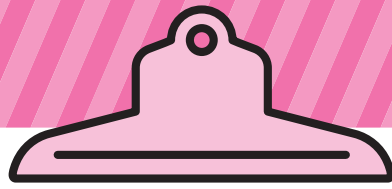


中古住宅流通支援

受付期間：4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報「IRI」に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します。

IRI



まちの駅通信

【まちの駅を訪れる際のお願い】 駅長・駅員・サポーターに「まちの駅に来ました！」とお声がけください。

【まちの駅(株)ゼストシステムからのお知らせ】 冬季休業していた休憩・交流スペースが4月18日(土)からオープンします。

活動の様子

長谷川将司サポーターの回では、代わる代わる多くの小学生が集っています。

「今日、学校でこんなことがあったよ！」などお話をしたり、みんなでトランプに熱中したり。

その中で、小学生と地域の大人との微笑ましい交流も生まれていますよ。ぜひ皆さんも遊びに来てください♪



林サポーターの回では、ケニアの紅茶や持ち寄ったお菓子などを飲んだり食べたりしながら、おしゃべりに花を咲かせています♪



《5月》ふれあい交流館サポーター活動日

長谷川(加)サポーター 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)午前9時～12時

小泉サポーター 1日(金)・15日(金)・29日(金)午前9時30分～11時

林サポーター 12日(火)午前9時30分～11時

長谷川(将)サポーター 7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)午後2時～3時30分

栗栖サポーター 月～金曜日午前9時～午後4時

その他 サポーター活動日には、交流しながらお茶やコーヒーを楽しむことができます。ぜひ気兼ねなくお越しください。

まちの駅を開設してくださる方、サポーターとして活動して下さる方を募集しています。

複合施設はなのわ内の「花の駅」のまちの駅として登録を予定しています(時期未定)。それに伴い、花の駅のサポーターとして活動いただける方も募集します。詳しくはQRコードからご確認ください。



ひがしかぐら健康くらぶからお得なお知らせ

1,000円で、4,800円相当のワクワク。

歩くのがもっと楽しくなる、新しい習慣！

なぜ、入らなきゃ損なの？

●投資効果がすごい

年会費 1,000 円に対し、歩くだけで数倍の価値が返ってきます。

●実用的な景品がズラリ

可燃ごみ処理券、商品券、花の駅ギフト券、森のゆ花神楽の入浴券など、マチの生活に直結するご褒美を用意しています。

スマホに
アプリを入れて
持ち歩くだけ！

特別な運動は、
いりません。

通勤・買い物・家事。
日常の全てが
「ポイント」に変わります。

会員さんの「声」

おかげさまで健康意識が高まりました。やはり数字が表れ、頭で感じられるので入会してよかったと感じております。ランキング形式で他の会員の歩数も見れるので、頑張る歩く源になります。

健康くらぶが健康を維持するためのモチベーションになっています。体組成を測ると健幸ポイントがもらえるので定期的に計測していますが、計測をするたび、健康に気をつけようと思います。家の体重計では筋肉量など詳しくわからないため、健康の駅で計測できるのはありがたいです。

年会費(年度内)

大人(高校生以上) 1,000円

中学生以下 500円

※大人の新規会員はアプリのみ

※中学生以下はアプリまたは活動量計から選択

準備するもの

スマートフォン

「ヘルスプラネット Walk」アプリを使用します。

連携可能: Apple Watch/Fitbit/Garminなど

入会受付は「健康ふくし課(複合施設はなのわ)」と
「ソプラティコ(アルティモール内)」で受付中！

後期高齢者医療制度へ加入されている方へのお知らせ

1. 令和8年度から後期高齢者医療保険料率などが変わります

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率をもとに決めることとなっています。令和8・9年度の新しい保険料は、次のとおりです。

なお令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料とは別に、子ども分の保険料率を算定します。

医療分 (令和8・9年度)	子ども分 (令和8年度) ※子ども分の令和9年度料率は令和8年度中に算定します。
均等割：59,963円 (7,010円増)	均等割：1,364円
所得割：11.61% (0.18ポイント減)	所得割：0.28%
賦課限度額：85万円 (5万円増)	賦課限度額：2万1,000円

また令和8年度から均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされます。算出方法は次のとおりです。なお医療分均等割軽減のうち7割軽減対象者は、制度改正による影響緩和のため7.2割軽減となります。

※子ども分は変わりません。

軽減割合 対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）

5割軽減 43万円+ (31万円×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1)

2割軽減 43万円+ (57万円×世帯の被保険者数) +10万円× (給与所得者等の数-1)

令和8年度の保険料額については7月中旬ごろ個別にお知らせを予定しています。

2. 令和8年8月以降の資格確認書などの取り扱いについて

令和8年7月末までの暫定運用としてマイナ保険証の保有状況の有無に関わらず、対象者全員に「資格確認書」を交付しておりますが、令和8年8月以降についてはマイナ保険証の保有状況や年齢により、次のとおり取り扱いが変更となります。

マイナ保険証を 持っている	マイナ保険証を 持っていない
令和8年8月1日時点の年齢が 84歳以下 資格情報のお知らせが交付されます	令和8年8月1日時点の年齢は 関係ありません 資格確認書が交付されます
注意事項 ・医療機関受診時は「マイナ保険証」を持参してください。 ・資格情報のお知らせのみで医療機関などの受診はできません。 ・マイナ保険証による受診が困難な場合など、何らかの理由により資格確認書を希望する場合は、役場窓口で申請手続きすることにより「資格確認書」を交付します。	注意事項 これまで通り、医療機関受診時は「資格確認書」を持参してください。 ※85歳以上の方は、マイナ保険証の保有状況の有無に関わらず、資格確認書が交付されます。

【問合せ】大雪地区広域連合国民健康保険対策室 (☎82-3697)

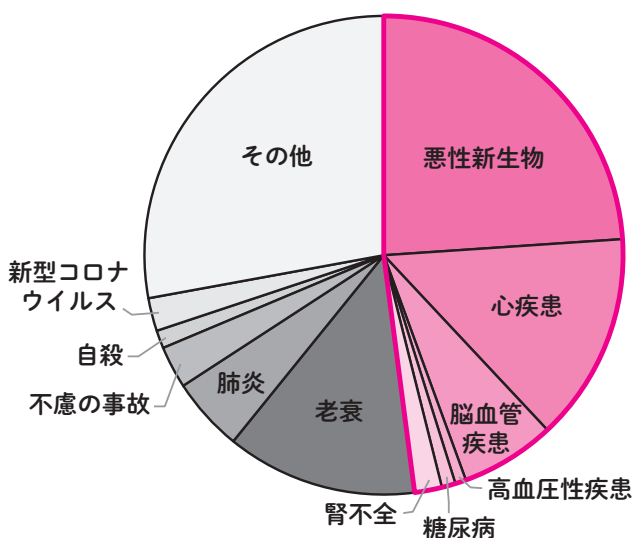
令和8年度 特定健診・特定保健指導のご案内

特定健診とは？

- ▼日本人の死因の半数近くを占める生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点をおいた予防活動です
- ▼対象年齢も国の基準である
40歳以上から30歳以上に拡大
- ▼基本的な健診項目に加えて
心電図検査・貧血検査・腎機能検査
などを独自に追加

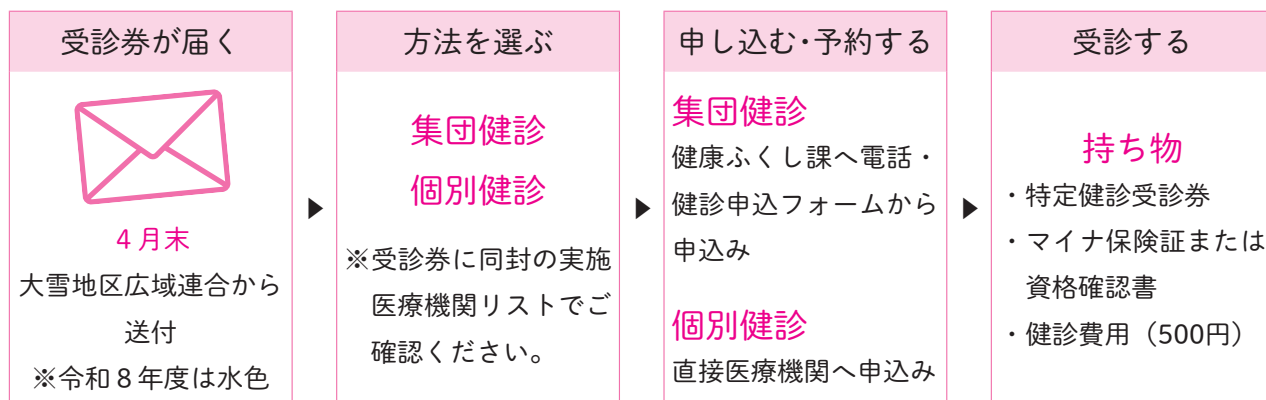
年1回必ず受診しましょう！

死亡総数に占める生活習慣病の割合



※資料 厚生労働省「令和6年人口動態統計」

健診の受診方法は？



受診のポイントと健診結果

- ▼国保以外の医療保険に加入されている方は、加入している医療保険者または職場から案内があります。
- ▼健診結果の経年変化を把握するために、毎年必ず受診し、結果は保管しておきましょう。
- ▼職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、健康ふくし課へ健診結果の写しの提供協力をお願いいたします。提供いただいた内容は、ご本人への結果説明や保健事業に活用させていただきます。
- ▼町立診療所または、杉山内科クリニックに定期的に通院されている方は、特定健診の必須項目に合致しているデータがあれば、そのデータを利用し不足分の検査を追加実施して頂くことで、特定健診としてみなすことができ、今後の健康づくりに役立てることができます。(追加検査分の自己負担はありません)

【問合せ】大雪地区広域連合国民健康保険対策室 (☎82-3697) ・健康ふくし課 (☎83-5431)

第1回町議会定例会

2月26日に招集され、会期26日間で開会された令和8年第1回町議会定例会。町政執行方針、行政報告が行われたほか、令和7年度の各会計補正予算案、令和8年度の各会計予算案が提案されました。一般質問では、7名の議員から12の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月17日に閉会しました。

【議案第1号】令和8年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は、87億9300万円、前年度比15・5%の増で議決されました。

【議案第2号】令和8年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算
当初予算額は、5464万5000円で、前年度比24・5%の増で議決されました。

【議案第3号】令和8年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収入1億8274万8000円、支出1億936万8000円で、資本的収支が、収入1億2078万1000円、支出1億2624万1000円で議決されました。

【議案第4号】令和8年度東神楽町下水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収入2億8822万5000円、支出2億9

041万9000円で、資本的収支が、収入1億1965万7000円、支出1億537万円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町稲荷地区交流センター条例の制定

施設の老朽化による建て替えに伴い、稲荷地区交流センターの設置及び管理に必要事項を定めるため、東神楽町稲荷地区交流センター条例を制定するものです。

【議案第6号】令和7年度東神楽町一般会計補正予算（第11号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億7499万1000円を減額し、予算額は、82億5862万3000円になりました。

【議案第7号】令和6年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ56万2000円を増額し、予算額は、4203万5000円になりました。

【議案第8号】令和7年度東神楽町水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、収益的収入を1100万円増額し、予算額は1億6574万5000円、収益的支出を31万5000円減額し、予算額は1億9342万5000円になりました。

また、資本的収支が、収入1100万円減額し、予算額は15億3042万2000円、支出1371万2000円減額し、予算額は15億3074万8000円になりました。

【議案第9号】令和7年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、収益的収入を327万3000円減額し、予算額は2億647万8000円、収益的支出を466万1000円減額し、予算額は2億9572万4000円になりました。

また、資本的収入を930万円減額し、予算額は8737万8000円、資本的支出を909万3000円減額し、予算額は1億3335万9000円になりました。

【議案第10号】東神楽町行政手続き条例の一部を改正する条例

これは、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞及び弁明の機会の付与の通知の方式を変更するため、東神楽町行政手続条例の一部を改正するものです。

【議案第11号】東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

これは、し尿及び汚泥処理手数料の徴収方法の変更に伴い、東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものです。

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、人権擁護委員の任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。

■大沼 淳子 氏

〈議会を傍聴しませんか〉

議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ、ご入場ください。なお、議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ
議会事務局（☎83-5410）

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
インスタグラム

01

「花のまちづくりサポート事業」について

町民の皆さんと町との協働による「美しく快適なまちづくり」を推進していくため、花のまちづくりサポート事業を行っています。公共施設や植樹マスの草取りや花植えなどを行うボランティアグループの活動をサポートしますので、新しく始めようとするグループや、すでに活動していてまだ登録されていないグループの方は、ぜひ登録してください。

※支援を更新するには活動実績報告書と参加者名簿の提出が必要です。詳しくは花のまちづくり推進室(☎83-5412)までお問い合わせください。

- 支援対象 2名以上で構成する団体、グループ
- 支援内容
 - ・ボランティア保険への加入
 - ・ゴミ袋およびゴミ処理券の支給
 - ・町営育苗センターの花苗の提供
 - ・活動団体の看板の掲示(希望団体)
- 支援対象となる活動内容
 - ・公共施設の清掃および除草
 - ・公共の花壇および植樹マスや樹木の管理
 - ・その他環境美化に関すること

02

はなのわガーデンサポーター活動のお知らせ

5月のガーデンサポーター活動は右の日程で行います。一緒に植物に触れながら楽しく活動しませんか?ガーデンサポーターに登録された方には、サポーターTシャツを着用して活動していただき、年に一度ガーデン見学バスツアーも行っています。

興味のある方は、活動日に見学にお越しください。申し込みは不要です。



- 5月の活動 13日(水)午前9時~11時
28日(木)午前9時~11時
- 集合場所 複合施設はなのわ「花の駅」
- 持ち物 ガーデニング用手袋・飲み物
- 活動内容 野菜やハーブの種まき、寄せ植え作り、草取りなどの活動と、押し花作りのワークショップを予定しています。
- 問合せ 花のまちづくり推進室

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【青】は 東聖こぼと幼稚園 ☎83-4777

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分

5/14

未就園児と保護者

未就園児園開放

教育相談：ふれあい交流館

午前10時～11時

5/14

0歳児～就学前児と保護者

スマホで写真撮影のポイント！

よちのび広場：これっと

午前10時～11時30分

5/19

1歳児～就学前児と保護者

お散歩

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

5/20

0歳児～就学前児と保護者

寒天遊び

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

5/22

0歳児～就学前児と保護者

私も子どもも責めない子育て

助産師健康相談・健康相談：はなのわ

午前9時30分～11時

5/26

妊婦、0歳児と保護者・全町民

健康ふくし課へまた健康相談予約システムへ入力

わくわく教室：菜ん野花ん家ふぁーむ

午前9時30分～11時30分

5/27

0歳児～就学前児と保護者

イチゴ狩りに行こう ※有料

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分

5/28

未就園児と保護者

未就園児園開放

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

5/29

0歳児と保護者

寝相アート



東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

昭和な暮らし方 (小泉 和子)
 図解眠れなくなるほど面白い国宝の話 (鈴木 旭)
 言問ラプソディ (小野寺 史宜)
 つくろうひと (村山 早紀)
 悪いのはスタイルじゃなくて下着でした (ちーちょろす)
 海峡の鉄道青函連絡船 (原田 伸一)
 折れない心、折れない体、折れない翼 (葛西 紀明)
 涯しない影に (赤川 次郎)
 ノーウェア・ボーイズ (井上 先斗)

JA文庫新刊

実践事例に学ぶこれからのJAファンづくり(日本協同組合連携機構)
 小学生のお料理ブック世界のごはん (青木 ゆり子)
 薬膳おみそ汁 (植木 もも子)
 PEテープで編む軽くてかわいい大人のかごバッグ(阪本 あやこ)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
 入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

おうまのおやこ おはなし会

絵本読み聞かせ会
 5月23日(土)午前11時～
 ふれあい交流館
 無料(事前申込不要)

ゴールデンウィーク期間中の 休館日のお知らせ

5月3日(日)・4日(月)・5日(火)
 休館中の図書の返却は、図書館裏口
 「返却ポスト」をご利用ください。

あなたのいいところ



でんま じゅんいちろう
傳馬 淳一郎

名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科准教授。保育所保育士、学童保育・児童館での勤務の後、保育者養成に携わる。大学では、保育実習指導を中心に、子ども家庭支援論、家庭支援実践演習、保育者論等を担当している。子どもの育つ環境、保育者の養成とキャリア、離職等を研究テーマとしながら、保育者向けの各種研修や保育現場の公開保育、園内研修のサポートを行っている。

褒められて不快になる人は、それほどいないでしょう。自覚しないようなことを過剰に褒められると疑わしく感じることはあるかもしれません。それでも「自分ってそんなのかな」とちよつとうれしくなったりします。筆者自身、学生に「ピンクのワイシャツ、似合いますね」と言われた後、しばらくの間、クローゼットに沢山のピンクのワイシャツが並びました。

保育者向けの研修や子育て

中の親御さん対象の講演会で行う演習の一つに「いいところスケッチ」(対人援助実践研究会編『77のワークで学ぶ対人援助ワークブック』Kumon, 2003年)があります。2人組で簡単な自己紹介の後、気軽に会話してもらいます。ただし、相手から感じる印象や会話の中でいいなと思うこと、たとえば「笑顔が素敵!」「優しい雰囲気」など、相手から感じる「いいところ」を心に留めてもらいます。会話を終えた後は、「いいところスケッチカード」に、今感じたことを手紙風に記します。相手のことを思い浮かべながら、すてきな風景をスケッチするように手紙を書きます。そのあとは、贈呈式です。相手と向き合い「〇〇さんへ」とフリーストネームで呼びあい、手紙を読み上げます。顔を見ながらでは、伝えづらいようなことも、手紙を読むことで、素直に気持ちを伝えることができます。カードを交換し、最後は握手してお礼を伝え合います。

講演会に招いて頂いた際、参加していた方々にも、この演習を行ってもらいました。「贈呈式です」と声をかけると、「ええー」と照れあう声が会場に響きました。しかし、始まってみると誰もが笑顔で手紙を交換し合い、会場全体が和やかな雰囲気です。この演習は、大学生も授業で取り組みます。ある学生が卒業式の日、「いいところスケッチ」を、ぜひ続けてください」と涙ながらに伝えてくれました。「あの手紙があつたから、卒業まで頑張れました!」学生は、自分のいいところを記してくれたカードを、アパートのドアに貼り、辛い時に見返して力をもらっていたのです。

これを讀んでいる皆さんは、自分の「いいところ」ってあるだろうか…と思っているかもしれません。同じように子どもたちも、学校でのテストの点数に落ち込んだり、友だち同士のもめ事で悩んだり、「本当、自分はいいいところないなあ…」と感じているかもしれません。

のきしげのり、絵かきしょうよう(こ、Gakken)の主人公あいちちゃんは、自分にはいいところがないと落ち込んでいました。友だちのともちゃんに「みんなにやさしいのが、あいちちゃんのいちばんええところや」と伝えられ、心が温かくなりました。しかし、あいちちゃんは気づくのです。友だちの良いところを一生懸命考えてくれる、ともちゃんが一番優しいのだと。だからこそ、他の子の良いところを見つけて、いっぱい伝えていきたいの思いに至るのです。

皆さんは最近、周りの人に、すてきだと思ふことを伝える機会はありませんか。ちよつと恥ずかしいかもしれませんが、言葉にして伝えてみるだけで、お互いに心が温かくなるかもしれませんね。



地域まちづくり応援事業補助金

～東神楽町地域活性化応援補助金が新しくなります！～

町民の皆さんの地域との関わり合い方を努力義務などで規定した「東神楽町地域まちづくり条例」が令和8年1月1日に施行されました。町では本条例を背景とし、町内会・行政区や地区公民館、各地域自治組織への支援を拡充するため、令和8年度から「東神楽町地域活性化応援補助金」を「東神楽町地域まちづくり応援事業補助金」へリニューアルします！

一般事業

①対象団体

町内会、行政区を除く、地域的な課題に取り組む非営利活動を行う町内の団体（他要件あり）

②補助額

上限 20 万円（定額補助）

③対象事業

地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした事業



町内会等デジタル化推進事業

①対象団体

町内会・行政区

②補助額

上限 10 万円（定額補助）

③対象事業

デジタル活用に関する環境整備に関する事業

- ・円滑な情報や意見の収集・共有
- ・地域への積極的な情報発信
- ・業務効率化や負担の軽減、担い手不足の解消



町内会等防犯カメラ設置事業

①対象団体

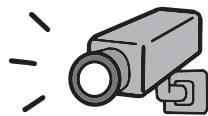
町内会・行政区

②補助額

1 台 10 万円（最大 4 台まで）

③対象事業

犯罪の抑止を目的として防犯カメラを設置する事業



町内会等活性化事業

①対象団体

町内会・行政区

②補助額

上限 10 万円（定額補助）

③対象事業

町内会・行政区が主体となって新たに取り組む下記の事業

- ・地域課題の解決に取り組む事業
- ・新たに取り組む交流事業
- ・町内会の組織力強化に資する事業



申請期間

4 月 24 日(金)～ 11 月 30 日(月)

説明会を開催します

日時：5 月 15 日(金)午後 6 時～ 7 時

場所：文化ホール花音

申込み：事前申込不要（どなたでもご参加いただけます）

詳しくはコチラ↓



問合せ

まちづくり推進課

☎83-2113

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



5月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

介護職員初任者研修経費の一部を助成します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

町では、介護力の向上や、人材の育成・確保などを目的に、介護職員初任者研修費の一部を助成しています。

■対象者 町内在住の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を1年以内に修了された方

■助成額 上限2万5000円

※町内事業所で6か月勤務された方は、助成限度額を5万円に引き上げ、前回助成額との差額を追加で助成します。

■申込み 健康ふくし課社会福祉係まで



女性ががん検診のご案内

健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431

町では、次の日程で子宮・乳がん、骨粗しょう症検診を実施します。

これまででは2年に1回の助成として実施していましたが、令

和9年度以降は、4月1日時点において偶数年齢の女性に変更となる予定です。制度移行に伴う経過措置として、令和8年度に限り、対象年齢の方は全員対象となります。

■日程 7月15日(水)午前8時30分～午後3時受付

■会場 ふれあい交流館

■対象

- ・子宮がん検診：20歳以上の女性
- ・乳がん検診：30歳以上の女性
- ・骨粗しょう症検診：20歳以上

(授乳中の方を除く)

検診内容と検診料など、詳しくは広報4月号をご覧ください

か、ホームページで「各種検診」と検索してください。

■申込み 6月15日(月)までに健康ふくし課保健指導係(83-5431)へお電話ください



申込フォーム

集団健診のお知らせ

町では、次の会場、日程で各種健診・検診を実施します。年に1度、定期的に受診することで、早期発見や予防につなげましょう。

■会場・日程

交流プラザつつじ館 6月26日(金)午前7時～
ふれあい交流館 6月27日(土)午前6時30分～

■検診内容

特定健診、後期高齢者健診、若年健診、胃・肺・大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検診、ピロリ菌検診、エキノコックス症検診

対象者など、詳しくは広報4月号をご覧ください。ホームページで「健康診査」と検索してください。



申込フォーム

■問合せ 健康ふくし課保健指導係 (☎83-5431)

運転免許証の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きを、複合施設はなのわで行える臨時窓口を開設します。

■日時 5月21日(木)午前10時～12時

■場所 文化ホール花音前

■持ち物 有効期限内の運転免許証、発行手数料(1,150円)、証明写真(縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの)

■その他 お手続きには事前予約が必要です。5月20日(水)までに健康ふくし課へお申し込みください。

※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。マイナンバーカードと運転免許証が一体化されている方は、臨時窓口では免許返納の手続きはできません。また、マイナンバーカードと運転経歴証明書を一体化することはできません。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

各種手当の申請忘れは
ありませんか？

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

各種手当を新たに受給できる
ことになった場合は、申請手続
が必要でです。

■**児童手当** 高校生年代（18歳
になった日以降最初の3月31
日）までの児童を養育している
方に支給されます。

■**児童扶養手当** 父母の離婚な
どにより、父または母と生計を
同じくしていない児童（※）を
養育している親などに支給され
ます。

※18歳になった日以降最初の3
月31日までの児童

■**特別児童扶養手当** 20歳未満
で身体または精神に障がいのある
児童を養育している方に支給
されます。

※現在受給中の方は申請の必要
はありません。ご不明な点、
申請に必要なものなど、詳し
くは健康ふくし課社会福祉係
までお問い合わせください。



お気軽にどうぞ
特設人権相談

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

旭川人権擁護委員協議会と旭
川地方法務局では、次の日程で
「特設人権心配ごと相談所」を
開設します。

近隣との争い、借地・借家、
不動産売買や金銭貸借、学校で
のいじめ・体罰、不登校など、
遠慮せずにご相談ください。相
談内容や、個人の秘密は固く守
られます。

■**日時** 6月1日(月)午後1時～
4時

■**場所** 複合施設はなのわ10
1会議室

■**相談料** 無料

■**相談員** 東神楽町人権擁護委
員



ご存知ですか？
人権擁護委員制度

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

人権擁護委員制度は、日頃、
地域に根ざした活動を行ってい
る民間の方が、地域の中で人権
思想を広め、人権侵害が起きな
いように見守り・擁護してい

ことが望ましいという考えから
設けられたものです。法務大臣
が委嘱し、全国の各市町村に配
置され、人権擁護に関する積極
的な活動を行っています。

■**東神楽町人権擁護委員**

- ・佐々木 眞弓さん
 - ・大沼 淳子さん
 - ・安達 啓一さん
 - ・伊藤 説子さん
- ※令和8年4月1日現在

公園利用のマナーとルール

建設水道課管理係 ☎83-5413

公園は、多くの人が利用する
憩いの場です。利用する方々が
安心して気持ちよく利用できる
よう、マナーとルールを守りま
しょう。

■**公園利用について**

- ① ゴミは持ち帰りましょう。
- ② 遊具は大切に使いましょう。
- ③ 小さな子どもは保護者と一緒
に遊びましょう。
- ④ 団体で利用する場合は事前に
申請をしましょう。

■**ペットに関すること**

- ・ふんの始末は飼い主が行いま
しょう。
- ・リードをつけて散歩をしまし
よう。



大雪消防組合東消防署からのお知らせ 普通救命講習

大切な人が突然倒れたら、あなたは何かができますか。
命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方などを
体験してみましょう。講習後には普通救命講習 I の
修了証を交付します。

■**開催日**

- ① 6月6日(土)午前9時～12時
- ② 令和9年2月6日(土)午前9時～12時

■**場所** 大雪消防組合東消防署（15号南3番地）

■**対象** 東神楽町または東川町に居住または通勤・
通学している小学5年生以上の方

■**申込み** 大雪消防組合東消防署警防係

■**問合せ** 大雪消防組合東消防署（☎83-0119）



高齢者補聴器購入費助成事業

65歳以上の方の補聴器購入費の一部を助成します。

■**対象者** ※以下のすべての条件を満たす方

- ① 東神楽町内に住所を有する満65歳以上の方
- ② 両耳または片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とらない方
- ③ 医師が補聴器の使用を必要と認めた方

■**助成額**

住民税非課税世帯の方：上限40,000円

住民税課税世帯の方：購入費の2分の1以内（上限20,000円）

■**申請方法** 以下の書類を健康ふくし課社会福祉係へご
提出ください。

- ・所定の申請書（医師の証明があるもの）
 - ・領収書（購入日より3か月以内のもの）
- ※難聴度および補聴器の使用を必要と認めた医師の証明書などがあれば、申請書内の医師の証明は不要です。

■**問合せ** 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

カラスの巣にお気を付けください

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

春先から夏にかけてはカラスの繁殖期です。活動が活発化するため、フン害も増加します。また、卵やヒナを守ろうとカラスの気性が荒くなるため、不用意に近づくと人を威嚇してきたり、攻撃してきたりします。カラスや巣を見かけたらできるだけ近づかないようにしましょう。



郷土資料の収集のお願い

地域の元気づくり課 ☎83-5407

文化財保護審議会では、郷土に関する古資料（街並み風景、記念写真など）、8ミリフィルム、古地図、古文書、記念誌などの資料や情報の収集に努めています。町民皆様のご協力をお願いします。



野外でのごみの焼却は禁止されています

くらしの窓口課環境衛生係 ☎83-5402

野外でのごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。また、基準に適合していない焼却炉を用いると、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがありますので、使用してはいけません。行政指導にも応じず、悪質な焼却を続けた場合、行為者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方、法人にあつては3億円以下の罰金に処せられます。また、警察機関に協力を仰ぐ場合もあります。

【2部例外について】

- ① 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（例…どんど焼き）
- ② 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（例…病害虫の防除のための稲わらの焼却）
- ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却のうち、軽微なもの（例…たき火、キャンプファイヤー）

【処理の注意点】

・ドラム缶やブロック囲いなど基準を満たさない簡易焼却炉での焼却は禁止です。

・庭木から出た枯葉、剪定枝などは可燃ごみとして出してください。

・家庭や事業所などから出たごみを焼却してはいけません。

・例外として認められている焼却でも、煙やにおいで近隣住民の迷惑となる場合は中止や焼却方法についての指導の対象となります。

・火災の危険があることを認識し、目を離さないようにしてください。

業者を装った詐欺にご注意ください

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

最近、郵便局員などの業者を装いキャッシュカードや通帳、現金をだまし取ろうとする事例が確認されています。お金を支払う前に警察相談窓口までお問合せください。

■警察相談窓口 ☎電話番号 #9110



保護者の皆さまへ

お子さんが安心してスマートフォンを利用するために

保護者の方は、お子さんが自身のスマートフォンを利用される際、次の点にご注意ください。

(1) 適切にインターネットを利用する 子どもたちがSNSで誘い出され、事件に巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識や情報モラルを身につけ、正しく利用しましょう。

(2) 家庭のルールを作る 長時間利用によるネット依存症も増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、お子さんと一緒に話し合い「利用時間は夜9時まで」など、具体的にルールを決めましょう。

(3) フィルタリングなどを設定する 違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。併せて、課金制限や時間管理を設定できる「ペアレンタルコントロール」機能も利用し、お子さんをトラブルから守りましょう。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防・対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご活用ください。



インターネット
トラブル事例集



インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口

■問合せ 北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 (☎011-709-2311)

自動車税を
忘れずに納めましょう

北海道上川総合振興局納税課
(☎46-5100)

自動車税の納期限は、令和8年6月1日(月)です。

■納税通知書 納税通知書の発布日は、令和8年5月7日(木)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)までご連絡ください。

※自動音声のご案内になります。

■納税方法 納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払サイト」を利用したキャッシュレス納税も可能です。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。



行政相談員にご相談ください

旭川行政監視行政相談センター

☎39-1100

国のサービス、各種制度の手続きなどでお困りごとや苦情な

どがありましたら行政相談委員にご相談ください。相談内容や個人の秘密は守られます。

■行政相談委員

澤井 陽一さん

■住所 ひじり野南2条2丁目2番13号

※旭川行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。「行政苦情110番」(☎0570-090110)をご利用ください。



教育に関するご相談は
教育相談窓口へ

地域の元気づくり課☎83-5407

地域の元気づくり課では、家庭・学校・地域における子どもの教育上の悩みなどの相談を受け付ける窓口を開設しています。相談は電話または面談で実施します。面談の場合は、面談日などの打ち合わせが必要となりますので事前にご連絡ください。

■相談員

・教育アドバイザー 成田光弘

■日時 月々金曜日午前8時30分〜午後5時

■電話相談 地域の元気づくり課まで

■面談場所 地域の元気づくり課(複合施設はなのわ)



ご利用ください
救急医療情報キットの配布
健康ふくし課包括支援係☎83-5600

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布しています。

■対象者

・65歳以上の方のみの世帯に属する方(独居、高齢者夫婦世帯など)

・身体障がい者手帳(2級以上)、療育手帳、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかの交付を受けている方

・要介護または要支援認定を受けている方

※スタッフが常駐する施設の入所者や、すでに配布されている方などは対象となりません。

■申し込み 配布を希望される方は、申請書を健康ふくし課窓口へ提出してください。

■使用方法 かかりつけの病院

農業振興地域計画の変更手続きについて

農用地区域の農地における農業利用以外の転用などは、農振法および農地法により厳しく制限されています。

しかし、農家住宅の建築などやむを得ず農業以外の目的へ転用する場合は一定の要件を満たす場合に限り農業振興地域整備計画から除外手続を行う必要があります。

手続きの期間は、毎年1月、5月、9月末までです。詳しくは、ホームページをご覧ください。



■問合せ 産業振興課農林畜産係 (☎83-2114)

北海道総合通信局からのお知らせ 電波はルールを守って正しく使いましょう!

免許を受けていない無線局の電波(不法電波)は、携帯電話やテレビ・ラジオに障がいを与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道通信局では、電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。



■問合せ 総務省北海道総合通信局(☎011-737-0099)

などを記入した救急情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。



令和8年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-0100

【共通】

■受験資格 日本国籍を有し、

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 5月7日(木)締切

■会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

■2等陸・海・空士

■試験日 5月17日(日)・18日(月)のいずれか1日

■一般曹候補生

■試験日 5月16日(土)〜24日(日)のいずれか1日

旭川空港周辺の 構造物等設置制限

北海道エアポート ☎83-3939

旭川空港周辺では、空港に離着陸する航空機の安全を確保す

るために周辺の一定区域を障害物がない状態にしておく必要があります。

そのため、航空法で「制限表面」を設定し、次に示す行為に制限を設けています。

- ① 構造物等設置制限(工用クレーンなども含む)
- ② 無人航空機(ドローン・ラジコン・農薬散布ヘリコプターなど)飛行制限

①または②に違反すると50万円以下の罰金に処されることがあります。詳しくは、北海道エアポート(株)旭川空港事業所までお問い合わせください。



東神楽流 創業支援を「活用ください」 産業振興課商工観光係 ☎83-2114

町では、新たな賑わいや魅力の創出と、町内経済の活性化を図るため「創業支援」を行っています。

■東神楽町マチのにぎわい創出
支援事業補助金 町内において創業する予定の方、第2創業する予定の方、2号店を出店する予定の方のうち、東神楽町内の

地域資源を積極的に活用する事業者や事務所などの設置により新規雇用の創出が見込まれる事業者に対し、補助金を交付します。

【対象事業】

- 飲食業、小売業、宿泊業(民泊を除く)
- ※農業者などを事業主体とする農家レストラン、農泊なども対象とします。

【補助額】

1件あたり200万円まで
※補助対象経費の2分の1以内
※応募者多数の場合、審査の上、減額する場合があります。

※その他、詳しくはホームページをご覧ください。

■創業融資利子助成制度 東神楽町内において創業する予定の方、第2創業する予定の方、創業5年以内の方が北海道のライフステージ対応資金(創業貸付)を利用して資金を借りる場合に、36か月分の利子および保証料を助成する制度です。

※その他、詳しくはホームページをご覧ください。



地域おこし協力隊からのお知らせ スマホ相談会を開催します

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホにまつわるお困りごとがありましたら、遠慮なくお越しください。

- 参加料 無料
- 予約 不要
- 開催日時



- ・つつじ館 5月7日(木)午後1時15分～3時45分
5月21日(木)午後1時15分～3時45分
5月28日(木)午後1時15分～3時45分
- ・ふれあい交流館 5月12日(火)午前9時15分～11時45分
5月20日(水)午前9時15分～11時45分
5月26日(火)午前9時15分～11時45分

※相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ 総務課地域おこし協力隊 ☎83-2112

納期が変更になります 固定資産税(都市計画税)・軽自動車税

国が定める税務システム標準化に伴い、納税通知書の発布日および各納期が変更となります。納期限までのお支払いについてご理解とご協力をお願いします。

■納税通知書発布(予定)日 5月20日(水)

■各納期

- 第1期 6月1日～30日
- 第2期 8月1日～31日
- 第3期 10月1日～31日
- 第4期 12月1日～25日



※納期限が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌平日が納期限となります。

※軽自動車税の納期は、第1期のみです。

※個人住民税の納期は変更ありません。

■問合せ 税務課課税係 ☎83-2119

改正労働安全衛生法が 施行されます

厚生労働省北海道労働局
(☎011-709-2311)

令和8年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、次の事項が義務付けられます。

①注文者に対して個人事業者などの保護

②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取り組み

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



乾燥の季節、 火の取り扱いに注意

旭川地方気象台☎32-7102

5月は大陸から乾いた高気圧が移動してくる影響で、晴天の日が多く湿度が一年で最も低くなります。また、雪解けに伴い入山者も増加し、上川・留萌地方では林野火災のリスクが最も高くなる時期でもあります。

林野庁の統計によると、令和2～6年の林野火災の約6割は、たき火や野焼き、たばこの不始末といった人為的要因が原因でした。これらは適切な火の取り扱いで防止可能です。

気象庁は乾燥注意報や強風注意報などを集約した「林野火災予防ポータルサイト」で注意喚起を行っています。乾燥が進む時期は最新情報を確認し、火災予防に努めましょう。



広報活動にご理解・ご協力を

まちづくり推進課企画広報係☎83-2113

まちづくり推進課では、普段の街並みやイベント、学校行事など、さまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。撮影した写真は、町の発行物（広報紙・パンフレットなど）、ホームページ、フェイスブックなどのSNSや報道機関への提供などに使用し、公共の目的以外で利用することは一切ありません。担当職員が取材、撮影を行う際は「東神楽町」と書かれた腕章を着用しています。写真の利便にご承諾いただけない場合は、その場でお声掛けいただくか、お電話などでご連絡ください。町の情報発信や認知度向上のためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

新入職員を紹介します

1月1日付けで町職員1名、4月1日付けで町職員8名と消防職員2名が新たに加わりました。また、北海道庁からは、道職員1名が町との併任で派遣されています。どうぞよろしくをお願いします。



総務課

せんだい りょうすけ
千代 涼 允

令和8年1月採用



くらしの窓口課

むらおか しゅんき
村岡 隼輝



健康ふくし課

えびさわ ゆうか
海老澤 優花



健康ふくし課

こせき ちなよ
小関 千那代



建設水道課

わかさ ひろき
若狭 博喜



建設水道課

きしだ よしゆき
岸田 純幸



教育推進課

そね だいき
菅根 大輝



子ども未来課

やました ひとみ
山下 仁美



子ども未来課

やまだ ゆか
山田 結花



東消防署

みぞぐち はると
溝口 晴斗



東消防署

たばた かいと
田畑 快斗



まちづくり推進課





かねこ しゅんすけ
金子 俊介

北海道庁より派遣

■問合せ 総務課職員係(☎83-2112)

バーベキュー後のごみは正しく分別してください

これから暖かくなるにつれ、出す機会が多くなりそうなバーベキュー後のごみ。分別方法をご紹介しますので、以下を参考に正しい分別をよろしくお願ひします。

可燃ごみ	不燃ごみ	資源：缶・金属容器・蓋	資源：ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> ・食べ残し ・紙皿、紙コップ ・割りばし ・炭 ・貝殻 	<ul style="list-style-type: none"> ・網 ・アルミ皿 ・火ばさみ、トング ・灰(※) <p>※他の不燃ごみとは分け、灰のみを袋に入れてください。</p> 	<p>資源：缶・金属容器・蓋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶 ・金属製のキャップ <p>※中身は洗って水をきってください。汚れが残っているものは不燃ごみです。</p> 	<p>資源：ペットボトル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル <p>※中身は洗って水をきってください。汚れが残っているものは可燃ごみです。</p> 

【ご注意ください】

- ・ごみを出す際は透明または半透明の45ℓ以内のサイズの袋を使用し、10kg以内で搬出してください。
- ・中身の見えない袋や、段ボールを使ってゴミを出すことはできません。
- ・分別がわからない場合は「ごみサク 東神楽」で分別種類を確認してください。



ごみサク
東神楽
QRコード

■問い合わせ くらしの窓口課環境衛生係 ☎83-5402

みんなの 広場

町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。

なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



申込フォーム

ひまわり公園 ラジオ体操始めます

主催 ひまわり公園ラジオ体操会
参加費 無料

5月10日(日)午前6時30分から
毎日、ひじり野北2条4丁目ひまわり公園にて今年もラジオ体操開始します。(10月14日まで毎日) ちょっと早起きして体を動かしませんか、待っています。(今年で9年目になります)

連絡先 ひまわり体操ラジオ体操会杉本(☎83-2899)

東神楽すてきな笑顔と花のまち 住民講座

主催 東神楽すてきな笑顔と花のまち住民講座実行委員会

参加費 無料

5月10日(日)午後2時からふれあい交流館で「いつでもイキイキ暮らすために」をテーマに医師の香山リカさんに講演いただきます。また、講演終了後にはじゃんけん大会やビンゴゲームも行います。

連絡先 実行委員長林(☎83-4716)

受付期間：令和8年4月24日(金)から5月12日(火)まで
公営住宅などの入居者を募集します

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方

①同居する親族があること（60歳以上の者等規則で定める者を除く）

※緑町ソルテローナ棟は、申込日において49歳以下の独身かつ単身で入居される方が対象です。

②持ち家がなく、現に住宅に困窮していること

③税・使用料などを滞納していないこと（特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅のみ）

④入居しようとする者全員が反社会的勢力でないこと

■収入基準

【公営住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以下（裁量階層世帯は214,000円以下）

【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下

※ただし、所得が月額158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

■受付期間

4月24日(金)から5月12日(火)まで

■申込書類など

①入居申込書、②入居者全員分の住民票、③入居者全員分の所得・課税証明書、納税証明書、④提出者の身分証明書（運転免許証、旅券など）、⑤その他必要と認める書類、⑥印鑑

※①は建設水道課管理係（複合施設1階）で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

■申込方法

申込書類を建設水道課管理係へお持ちください。

※郵送受付はいたしません。

■その他

募集戸数を超える申込みがあった場合は、入居者選考委員会または、公開抽選会により決定する予定です。

なお、募集期間までに申込みが無かった特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅については、次回公募時まで随時入居者を募集します。

■募集住宅

【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
忠栄09年棟 (19号南2番地)	1	1階3LDK	平成21年度	20,600円 ～40,600円
緑町62-2年棟 (南1条東2丁目)	2	3階3LDK	昭和62年度	18,100円 ～35,600円
	1	4階3LDK		
緑町96-5年棟 (南1条東2丁目)	1	4階3LDK	平成7年度	23,800円 ～46,700円
緑町99-6年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成10年度	24,000円 ～47,200円
	1	3階3LDK		

※修繕後の入居になる住宅があります。

※裁量階層世帯で所得月額が158,000円～214,000円の世帯は家賃の目安より高くなります。

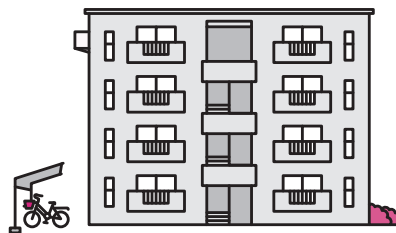
※収入により家賃に変動があります。

【特定公共賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町ソルテローナ棟 (南1条東2丁目)	1	3階1LDK	平成6年度	31,100円
緑町05-1年棟 (南1条東2丁目)	1	1階2LDK	平成17年度	41,400円 ～58,200円
	1	2階2LDK		
緑町05-2年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成17年度	48,600円 ～64,400円
ひじり野西団地 10-1年棟 (ひじり野北1条6丁目)	1	1階2LDK	平成22年度	59,300円

【地域優良賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
さくら町18-2年棟 (南2条西2丁目)	1	1階2LDK	平成30年度	58,100円
	1	2階1LDK	平成30年度	43,700円



■問合せ 建設水道課管理係(☎83-5413)

ゼロカーボンシティへの挑戦

地域の力で、未来のあたりまえをつくる

東神楽町は、2022年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しています。広い空と農地に恵まれ、旭川空港にも近いこの町だからこそ、暮らしや産業、子育ての場を守りながら、地域に合った脱炭素を進めていくことが大切です。ゼロカーボンとは、我慢の取り組みではありません。災害に備え、光熱費を抑え、次の世代により良い環境を手渡すための、暮らしの質を高める挑戦です。

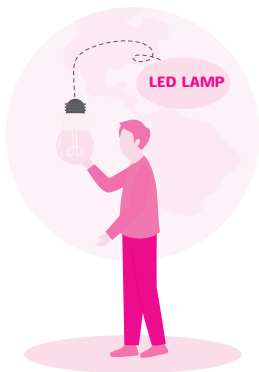
今年度は、東聖小学校への太陽光パネル設置が予定されています。学校で使う電気の一部を再生可能エネルギーで賄うことは、温室効果ガスの削減だけでなく、子どもたちが身近な場所でエネルギーの仕組みを学ぶきっかけにもなります。町は中学校への太陽光発電設備導入も進めており、公共施設での太陽光導入率を2029年度までに50%へ高める目標も掲げています。公共施設が先頭に立つことは、町全体の意識を変える大

きな一歩です。災害時の電源確保という面でも、地域の安心につながります。

また、町民の皆さんの暮らしを後押しするのが「未来につなげる『住まいの輪』促進事業」です。ZEH水準工事や断熱改修、省エネ機器設置、太陽光発電・蓄電池設置などを支援し、住まいそのものを「省エネ型」へ近づけます。例えば、給湯や暖房を高効率機器に替える、窓や断熱を見直す、太陽光や蓄電池を備える——こうした取り組みは、毎月の光熱費を抑えながら、非常時の安心にもつながります。制度を上手に使うことは、家計にも地球にもやさしい選択です。さらに、公共施設や道路照明のLED化も着実に進んでいます。町は公共施設のLED導入率を2029年度までに100%にする目標を示し、道路照明の更新も継続しています。LEDは白熱電球に比べて消費電力が約85%低く、寿命も長いので、維持管理コストの抑制にも効果があります。家庭でも、まずは使用時間の長い場所

の照明からLEDへ替えるだけで、無理なく省エネを始められます。家電を買い替えるときは、店頭の統一省エネラベルを確認するのもおすすりめです。

町ではゼロカーボンの取り組みを推進するため、セミナーの開催や情報発信にも努めています。また、これまでに認定こども園ここからでは、給食の食べ残しなどを堆肥化するスマートコンポストの実証実験も行われました。ゼロカーボンは、太陽光やLEDだけでなく、食べ残しを減らすこと、使わない電気をこまめに消すこと、長く使えるものを選ぶことも含めた、日々の積み重ねです。できることを一人一人が少しずつ。そんな行動の輪が広がるとき、東神楽町の未来は、もつと強く、もつとやさしく輝いていきます。



5月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(金)		
2日(土)		
3日(日)	憲法記念日	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4日(月)	みどりの日	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5日(火)	こどもの日	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6日(水)	憲法記念日振替休日	<input type="checkbox"/>
7日(木)	スマホ相談会(つつじ館) 要約筆記者養成講座申込み期限(4月号)	
8日(金)		
9日(土)		
10日(日)		<input type="checkbox"/>
11日(月)		<input type="checkbox"/>
12日(火)	スマホ相談会(ふれあい交流館) 公営住宅入居申込み期限	
13日(水)	はなのわガーデンサポーター活動日	
14日(木)	こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) 教育相談(ふれあい交流館)	
15日(金)	地域まちづくり応援事業補助金説明会 融雪施設設置費補助申請期限(4月号) 令和8年度調理師試験受験申込み期限(4月号)	

16日(土)		
17日(日)	狂犬病集団予防注射(4月号)	<input type="checkbox"/>
18日(月)		<input type="checkbox"/>
19日(火)	よちのび広場(これっと)	
20日(水)	すくよちのび広場(ティコット) スマホ相談会(ふれあい交流館) 納税通知書発布(予定)日	
21日(木)	運転免許証自主返納臨時窓口開設日 スマホ相談会(つつじ館)	
22日(金)	子育て講座(ティコット)	<input type="checkbox"/>
23日(土)	おうまのおやおはなし会	
24日(日)		<input type="checkbox"/>
25日(月)		<input type="checkbox"/>
26日(火)	助産師健康相談・健康相談(はなのわ) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
27日(水)	わくわく教室(菜ん野花ん家ふぁーむ)	
28日(木)	こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) はなのわガーデンサポーター活動日 スマホ相談会(つつじ館)	
29日(金)	すくすく広場(ふれあい交流館) 生ごみ処理機購入補助申請期限(4月号)	
30日(土)		
31日(日)	令和7年度福祉ハイヤー交通費助成券使用期限(4月号)	<input type="checkbox"/>



ご意見・ご感想を
お寄せください